

岩手県監査委員告示第53号

監査結果の公表（平成25年岩手県監査委員告示第35号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年11月4日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見
岩手県監査委員 高 橋 昌 造
岩手県監査委員 吉 田 政 司
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

- 1 監査対象機関名 環境生活部資源循環推進課
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 平成25年4月24日
 - (2) 本監査実施日 平成25年6月11日
- 3 監査結果の公表の日 平成25年8月6日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
環境保全協力金の徴収に当たり、実績報告書受理後相当期間経過してから調定しているものが36件、1,260,800円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	環境保全協力金の徴収については、今後は、文書処理簿に調定日を記載して、職員相互の確認等を徹底することにより再発防止に努めることとした。